

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

子供たちの笑顔のために、私たちは、子供たちを守り、育てます。

- 1 私たちは、法令を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事を許しません。
- 3 私たちは、地域に開かれた学校にします。
- 4 私たちは、いじめ、暴力、体罰、セクハラを許しません。
- 5 私たちは、個人情報取り扱いのルールを守ります。

不祥事根絶のための行動計画

廿日市市立平良小学校
作成責任者 校長 向井畠 透

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○研修等を通して学ぶこととともに教職員としての自覚と使命感をもち、自ら高まる必要がある。 ○情報管理に関する意識をさらに高めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修の方法や内容等を見直し、自分だったらどう行動するかを具体的に考え交流できる研修を実施し、研修効果が実感できるようにする。 ○いつも整理整頓に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修の方法や内容等を改善する。危機感や根絶する意思を確認できるような研修も内容に入れる。 ○退校時に、机上整理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期に1回、服務についてのチェックリストを行う。 ○月1回職員室の整理状況を確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導等において、組織で対応していく必要がある。 ○業務改善に努め、勤務時間外の業務を更に削減していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニケーションを取りながら組織で仕事を進めることができるようとする。 ○会議の持ち方を工夫し、組織的な業務遂行ができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年部会や分掌部会で互いの進捗状況を確認する。また、暮会の中で情報を共有化しながら、報告・連絡・相談の徹底を図る。 ○事前起案や議題の精選などを行い、時間の短縮化を図る。 ○学年部や分掌部で仕事の進捗状況を確認し、互いにサポートする体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○週に1回、学年部会や暮会の時に学級の様子についての情報交換を行う。 ○月末に入力した入校・退校時刻を確認し、勤務状況を把握する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知だけでなく、相談後の関係機関との連携等体制の充実を図る必要がある。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返しを行い、相談しやすい体制をつくるとともに、つなげた後の関係機関との連携をさらに充実させる。	○学校だよりで保護者等に周知するとともに、担当の教職員を明示する。	<ul style="list-style-type: none"> ○学期に1度児童・保護者を対象にアンケートを実施する。 ○月1回、不祥事防止委員会で取組状況を把握する。

